



墨田

区議会だより

第 31 号

発行 昭和57年 7月20日
発行所 墨田区議会事務局
〒130 墨田区横綱一の6-1
電話 626-3151(大代表)

第2回定例会

新しい議長・副議長が決まる

墨田区議会史上初の女性副議長

議長 沖山 満氏
副議長 小早川 恵子氏

昭和五十七年の第二回墨田区議会定例会は、六月十七日から三十日まで、会期十四日間が開きました。今回の定例会では、四つの常任委員会の委員が交代したほか、五つの特別委員会の一部委員も変わり、また、新しい議長と副議長も選出されるなど、議会の役割の交代がありました。そして、十六件の区長提出議案、四件の請願・陳情を議決し、教育委員会に関する意見書と、青少年健全育成を進める決議を可決しました。

本会議初日の十七日は、自民党、公明党、共産党各一名の議員が区政一般について質問を行いました。

二日目の十八日は、自民党から二人の議員が前日同様一般質問を行ったところで本会議をい

青少年の健全育成に努力

決議を全会一致で可決

最終日の三十日には、各委員会に付託していた議案の審議を行い、昭和五十七年度墨田区一般会計補正予算を委員会審査報告と併せて決定し、その後、墨田区事務手数料条例の一部を改正する条例など二件については、起立採決の結果、賛成多数で委員会審査報告と併せて決定した。

さらに、請願二件、陳情一件についても委員会審査報告と併せて決定しました。その後、一年の任期が満了した常任委員会の委員を新しく選

就任にあたって

墨田区議会議長 沖山 満

私は、去る六月三十日の本会議におきまして、同僚議員のご推挙により区議会議長のご職に就任いたしました。誠に身にあまり光栄と存じますが、その責任の重大さをひしひしと感じている次第でございます。

ご承知のように墨田区は、錦糸町並びに両国地区の副都心化、京島地区の区民と行政

議決した意見書・決議(要旨)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第五十九条の廃止に関する意見書

特別区の教育委員会は、教育職員の任用、教科書の取扱等に関する権限を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第五十九条により制限されています。特別区の学校教育行政は、地域の実情に合

び、また、五つの特別委員会も一部委員の交代を行いました。そこで本会議は休憩に入り、この間に、常任委員会、特別委員会を開会して、正・副委員長を選びました。

常任委員会委員新しく選任

今定例会の最終日(六月三十日)に、任期が満了した総務委員会など四つの常任委員会の委員が、新しく選任されました。

墨田区議会の常任委員会委員の任期は、一年間と条例で決められているため交代したものです。

特別委員会正副委員長 一部交代

新しい正副委員長と委員名は次のとおりです。

◎委員長 ○副委員長
総務委員会(十名)
◎早川 幸一 ○槐 勲
足達 寿一 渡辺 良
青木 良平 原田 裕
柴田 昌男 並木 保雄
沖山 満 柴田 来治

◎委員長 ○副委員長
区民衛生委員会(十名)
◎桑名梅佐久 ○佐藤 四郎
中村 光雄 小池 静雄
大和久常雄 武ノ内啓次郎
小早川恵子 田中 左内
矢口甲子夫 吉田武三郎

◎委員長 ○副委員長
建設委員会(十名)
◎島村 福蔵 ○青山 政雄
松野 弘子 加藤 耕造
初沢 英夫 村瀬 政幸
藪田 隆明 石橋 正夫
原 正義 樋口 丈吉

◎委員長 ○副委員長
都市開発特別委員会
◎柴田 昌男 ○藪田 隆明
◎公害緑化対策特別委員会
◎牛山れい子 ○原田 裕
◎庁舎建設特別委員会
◎吉田武三郎 ○武ノ内啓次郎

青少年健全育成対策の推進に関する決議
近時、青少年非行化の傾向は大きな社会問題となっている。

家庭や社会の教育機能低下、受験競争の激化等による学校生活の問題を持つ児童・生徒の増加、社会一般の享乐的傾向の増大など、青少年の健全育成の障害となっている。

青少年の非行化を防止し健全育成を図るため、なお一層の対策を強力に推進するよう努めるものである。

山崎区長のあいさつがあつて第二回定例会を閉じました。

白鬚東地区防災拠点内に完成した梅若公園(銅像は榎本武揚)



一般質問 青少年問題に論議が集中 健全な成長を願う

今定例会の一般質問は、六月十七日と十八日の二日間にあたり、自民、公明、共産の三党派五人の議員によって行われ、青少年の健全育成行政改革などが取り上げられました。

区民施設の有効利用に「公社」の設立を

自由民主党

問 区民サービスの向上を図るため、他区で設立している「財団法人区民施設公社」を当区にも設立して、区の施設の管理を委託し、それによって、閉館時刻の延長、休館日の廃止、経費の削減など行政の中に企業的発想を取り入れた、区民施設の有効利用を促進する考えはないか

答 区では、特に京島のまちづくり等のため、「公社」の設立について都と折衝中で、近く見通しが出る。設立したならば、施設によって目的、規模、性格等いろいろ問題もあるが、「公社」の事業として、できるだけ区民施設の有効利用の方向で、サービス向上を図ってみたい。

問 小中学校にカウンセラーを

青少年非行が大きな社会問題になっており、その原因も、学校、家庭、地域と複雑だが、中学校での暴力問題は、すでに小学校高学年にその芽えがえと専門家が指摘している。こ

出張所業務の拡充にオンラインの導入を

公明党

問 近年、コンピューターは、あらゆる分野に浸透し、特に、電話回線を利用したオンラインシステムは、飛躍的に進歩普及している。これを区役所庁舎と区の出張所に導入し、出張所の業務能力を拡充して、各種の事務を扱うことが可能となるよう、区民サービスの向上を推進すべきではないか。

答 電子計算機の著しい発達と利用技術の進歩を活用して、従来の作業的分野から経営管理的分野まで、利用範囲を広げる時期にきていると考え、今後の電子計算機運用の基本的方向を検討するよう、関係部課に指示し、出張所の事務を含めて検討させているところだ。

問 まもなく完成する白鰐東地

準備中の地域防災拠点会議などによって融和、融合させて行くのか。また、この拠点に通じる避難道路をどう整備するのか。答 拠点内の施設利用を通じた交流や、区が鐘中の通学区域に

準備中の地域防災拠点会議などによって融和、融合させて行くのか。また、この拠点に通じる避難道路をどう整備するのか。答 拠点内の施設利用を通じた交流や、区が鐘中の通学区域に

臨調第三部会報告に反対せよ

日本共産党

問 政府の第二臨調第三部会報告は、住民福祉の切下げ、地方財政の徹底した圧縮、住民負担の強化等、憲法で保障された地方自治を踏みにじるものと考え

問 政府の第二臨調第三部会報告は、住民福祉の切下げ、地方財政の徹底した圧縮、住民負担の強化等、憲法で保障された地方自治を踏みにじるものと考え

コミュニティ会館周辺にガードレールを

請願・陳情の審査結果

請願二件を採択し、請願・陳情各一件を不採択としました。

採択としたもの

図書館・児童館等を併設した総合施設建設促進に関する請願 (業平・横川・太平・錦糸・江東橋地域に総合施設を)

不採択としたもの

首都高速道路向島ランプ出口開設に関する請願 (首都高速道路公団に、出口開設反対の申し入れを)

区議会事務局 調査係 電話一三一五内線27

あひがき

小学生のための区立健康

学園は、老朽化したので改装することになりました。

計画によると、新しい学園には、太陽の熱エネルギーを利用して、冬は暖房や給湯、夏は冷房もできる最新式の装置が使われるほか雨水も蓄えて、お風呂や散水、消火用水などにも利用する新しい方式を採用しています。今回の区議会ですの議案が決まりました。

区議会事務局 調査係 電話一三一五内線27



江戸名所図絵に見る 阿波川・一之橋あたり

千歳の渡し

芝居や寄席、見世物小屋などが並んでいて、江戸庶民の歓楽街であったほか、隅田川の水を浴びて心身を清める信仰の地としての「垢離(ごり)場」もあっていつも大勢の人々にぎわったところだ。

人が集まる所には食べ物屋が付きもの、おしよ、鳥たぬき、いのししなどの料理のほか、にぎりずしを売る店などが軒を並べそのどれもが江戸名物のひとつに数えあげられていました。

江戸っ子に大評判だったとい

「おまえさん、もう寝ないよ夜が明けてしまふよ。」

江戸前のにぎりずしを全国的に広めた与兵衛ずしのお店「花屋」は、惜しいことに昭和五年に廃業してしまいました。

このおしよは、注文してから出来あがるまでに時間がかかり、気短かな江戸っ子にとってそれがなんともシヤクのたね。そこで与兵衛は選りぬいた上等の米を炊き、新鮮な「こはだ」の切り身にわさびをきかせ、酢をまぜたご飯といっしょに忍者が呪文をとなえる時のような手つきで「キュー」と握って、こ

鯛ひらめ いつも風味は与兵衛ずし 買ひ手は店に待つて折詰などの狂歌に、当時の様子子がうかがわれます。